

平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
荒 尾 市	—	—	10.5	60.1
早期健全化基準	13.12	18.12	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず、いずれの比率も該当ありません。また、実質公債費比率及び将来負担比率については、早期健全化基準を下回っており、平成 2 4 年度の荒尾市の財政は財政健全化計画の策定を義務付けられる状態ではありません。

しかしながら、荒尾市の収入の約 6 0 ％ は地方交付税や国・県交付金などの依存財源であり、地方分権が進められる中、そうした依存財源の動向に大きく左右されやすい、ぜい弱な財政基盤ともいえます。今後もなお一層の行財政改革等の推進により、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

【用語の説明】

実 質 赤 字 比 率	…	一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。
連結実質赤字比率	…	全ての会計の赤字や黒字を合計し、荒尾市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。
実 質 公 債 費 比 率	…	一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率をいいます。数値は 3 年間の平均値です。
将 来 負 担 比 率	…	市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示します。